

第74期

 SUZUKEN

証券コード:9987

定時株主総会 招集ご通知

Design
Your
Smile

健康創造の
スズケングループ

開催日時

2020年6月25日(木曜日)
午前10時
(受付開始:午前9時)

開催場所

当社本社ビル 2階ホール
名古屋市東区東片端町8番地
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議案

取締役10名選任の件

新型コロナウイルスの感染防止に向けて、皆さまの安全・安心を最優先に、株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。詳細は「当社第74期定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について」をご確認ください。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第74期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々、そのご家族・関係者の皆さまには、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆さまの早期回復と感染の早期終息を心よりお祈り申し上げます。医療従事者の方々をはじめ、感染の診断や治療、感染拡大防止にご尽力いただいている皆さまにおかれましては、深く感謝申し上げます。

このたび当社グループは、2022年度を最終年度とする新中期成長戦略「May I “health” you? 5.0」を策定いたしました。

健康創造領域で社会に貢献する企業として、より一層、既存事業を進化させていくと同時に、日本が目指す新たなデジタル社会である「Society 5.0」において、社会の課題を解決できる新たな事業展開を目指し、更なる企業価値向上に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

宮田 浩美

目次

招集ご通知

- 2 | 第74期定時株主総会招集ご通知
- 3 | 議決権行使のご案内

株主総会参考書類

- 5 | 議案 取締役10名選任の件

添付書類

■ 事業報告

- 13 | 1. 企業集団の現況に関する事項
- 22 | 2. 会社の株式に関する事項
- 23 | 3. 会社役員に関する事項
- 26 | 4. 会計監査人に関する事項
- 27 | 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

■ 連結計算書類

- 32 | 連結貸借対照表
- 33 | 連結損益計算書
- 34 | 連結株主資本等変動計算書
- 35 | (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

■ 計算書類

- 36 | 貸借対照表
- 37 | 損益計算書
- 38 | 株主資本等変動計算書

■ 監査報告書

- 39 | 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
- 41 | 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
- 43 | 監査役会の監査報告書 謄本

ご参考

- 株価の推移
- 株主の皆さまへのご案内
- 株主MEMO

株主各位

証券コード 9987
2020年6月3日
名古屋市東区東片端町8番地
株式会社 スズケン
代表取締役社長 宮田 浩美

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2020年6月24日(水曜日)の当社営業時間の終了時(午後5時15分)までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月25日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所	当社本社ビル 2階ホール 名古屋市東区東片端町8番地(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第74期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第74期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 決議事項 議案 取締役10名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には、記載していません。会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当日は、ノーネクタイの軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、株主の皆さまにおかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。なお、本年は、お土産の配布はございません。

株主総会決議ご通知につきましては、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.suzuken.co.jp>

インターネット等[※]による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使ください。

1 議決権行使ウェブサイトについて

- インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- 議決権の行使は、2020年6月24日(水曜日)当社営業時間終了時(午後5時15分)までのご行使分が有効です。
- スマートフォンなどで議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトに接続されます。
- インターネットのご利用環境やご加入のサービスによっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記専用ダイヤルにお問い合わせください。

2 議決権行使方法について

- 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- 株主さま以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」を変更していただきます。
- パスワードは、ご行使される方が株主さまご本人であることの確認に必要なため、大切にお取り扱いください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続き願います。
- 今回ご案内するパスワード及び株主さまご本人が登録されたパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です(次回の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします)。

3 議決権行使のお取り扱い

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

4 その他

- インターネットにより議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)などは株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
 (受付時間 午前9時～午後9時)

※ 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主総会参考書類 議案及び参考事項

議案

取締役10名選任の件

取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化及び多様性(ダイバーシティ)の推進を図るために1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	別所 芳樹	取締役 最高顧問	再任
2	宮田 浩美	代表取締役 社長執行役員	再任
3	浅野 茂	取締役 副社長執行役員 コーポレート本部長	再任
4	田村 富志	取締役 専務執行役員 卸事業本部長	再任
5	田中 博文	常務執行役員 ヘルスケア事業本部長	新任
6	染谷 昭彦	常務執行役員 卸事業本部副本部長兼 製品戦略統轄部長	新任
7	高橋 智恵	執行役員 薬事・内部統制・監査担当兼 薬事統轄室長	新任
8	上田 圭祐	社外取締役	再任 独立役員
9	岩谷 敏昭	社外取締役	再任 独立役員
10	薄井 康紀	社外取締役	再任 独立役員

候補者番号

1

 べっしょ よしき
別所 芳樹

(1943年5月27日生)

再任
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1966年 4月 株式会社東海銀行
 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
 1970年 3月 当社入社
 1970年 8月 当社取締役
 1973年 1月 当社常務取締役
 1973年12月 当社専務取締役
 1975年 4月 当社代表取締役専務
 1983年 6月 当社代表取締役社長
 2004年 6月 当社代表取締役 社長執行役員
 2007年 4月 当社代表取締役 会長執行役員
 2020年 4月 当社取締役 最高顧問 (現任)

所有する当社株式の数
1,870,223 株
取締役会への出席状況
23/23 回
取締役候補者とした理由

1975年4月より当社代表取締役として当社グループの経営に携わる等、経営全般に対する豊富な知識・経験を有しております。
 2020年4月からは、当社取締役最高顧問に就任しております。
 取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

2

 みやた ひろみ
宮田 浩美

(1960年4月24日生)

再任
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
 2006年 6月 当社物流部長
 2008年 6月 当社執行役員
 2009年 4月 当社経営企画部長
 2011年 4月 当社常務執行役員
 2012年 4月 当社専務執行役員
 2012年 6月 当社取締役
 2013年 4月 当社企画本部長兼経営企画部長
 2014年 4月 当社企画本部長
 2015年 4月 当社副社長執行役員
 2016年 4月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)

所有する当社株式の数
23,507 株
取締役会への出席状況
23/23 回
取締役候補者とした理由

長年にわたり営業・物流・企画部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
 2016年4月からは、当社代表取締役社長執行役員に就任しております。
 取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

3



あさの しげる
浅野 茂
(1966年8月4日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 当社入社
2005年 3月 株式会社コラボクリエイト
(現 株式会社エス・ディ・コラボ)
代表取締役社長
2009年 6月 当社執行役員
2010年 7月 当社SCM本部長
2012年 4月 当社常務執行役員
2015年 4月 当社専務執行役員企画本部長
兼薬事管理部・CSR推進室担当
2015年 6月 当社取締役(現任)
2017年 4月 当社専務執行役員コーポレート本部長
兼経営企画部長兼リスクマネジメント
統轄室担当
2019年 4月 当社副社長執行役員コーポレート本部長
兼リスクマネジメント・薬事担当
2020年 4月 当社副社長執行役員コーポレート本部長
(現任)

所有する当社株式の数

10,485 株

取締役会への出席状況

23/23 回

取締役候補者とした理由

長年にわたり物流・企画部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。

2019年4月からは、当社取締役副社長執行役員コーポレート本部長に就任しております。

取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

4


たむら ひさし
田村 富志
(1960年10月26日生)

再任
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
 2010年 7月 当社三重営業部長
 2012年 4月 当社執行役員
 2014年 4月 当社名古屋営業部長
 2015年 4月 当社常務執行役員
 2016年 4月 当社営業推進統轄部長
 2016年 6月 当社取締役(現任)
 2017年 4月 当社営業本部副本部長兼営業推進統轄部長
 2020年 4月 当社専務執行役員卸事業本部長(現任)

所有する当社株式の数
8,307 株
取締役会への出席状況
23/23 回
取締役候補者とした理由

長年にわたり営業部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
 2020年4月からは、当社取締役専務執行役員卸事業本部長に就任しております。取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

5


たなか ひろふみ
田中 博文
(1963年1月31日生)

新任
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
 2008年10月 当社金沢営業部長
 2010年 7月 当社エリアロジスティクス部長
 2012年 3月 株式会社SDネクスト
 (現 株式会社エス・ディ・コラボ)
 代表取締役社長
 2014年 4月 当社執行役員
 2015年 4月 当社SCM本部長
 2017年 4月 当社営業本部副本部長兼営業企画部長
 2018年 4月 当社常務執行役員(現任)
 2020年 4月 当社ヘルスケア事業本部長(現任)

所有する当社株式の数
6,038 株
取締役候補者とした理由

長年にわたり営業・物流部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
 2020年4月からは、当社常務執行役員ヘルスケア事業本部長に就任しております。取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

6



新任

そめや あきひこ
染谷 昭彦
(1961年9月12日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2010年 4月 当社湘南営業部長
2014年10月 当社埼玉営業部長
2015年 4月 当社執行役員
2016年 4月 当社名古屋営業部長
2019年 4月 当社常務執行役員(現任)
2020年 4月 当社卸事業本部副本部長兼
製品戦略統轄部長(現任)

所有する当社株式の数

2,525 株

取締役候補者とした理由

長年にわたり営業部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
2020年4月からは、当社常務執行役員卸事業本部副本部長兼製品戦略統轄部長に就任しております。
取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

7



新任

たかはし ちえ
高橋 智恵
(1967年8月17日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4月 当社入社
2015年 4月 当社薬事管理部長
2017年 2月 当社コーポレートコミュニケーション
部長
2019年 2月 当社薬事統轄室長
2020年 4月 当社執行役員薬事・内部統制・監査担当
兼薬事統轄室長(現任)

所有する当社株式の数

900 株

取締役候補者とした理由

長年にわたり薬事部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
2020年4月からは、当社執行役員薬事・内部統制・監査担当兼薬事統轄室長に就任しております。
取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

8

(社外取締役)

再任
独立役員


う えだ けいすけ
上田 圭祐
 (1942年1月18日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1962年10月 公認会計士五領田元男事務所入所
 1966年 4月 公認会計士登録
 1968年12月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所
 同所代表社員
 1972年12月 公益財団法人日比科学技術振興財団監事(現任)
 1998年 4月 財団法人越山科学技術振興財団監事(現任)
 2000年 4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)本部経営会議議長
 2001年 5月 公益財団法人三甲美術館監事(現任)
 2001年10月 公認会計士上田圭祐事務所開業(現在)
 2006年 4月 監査法人トーマツ地区相談役
 2006年 9月 同法人地区相談役退任
 2012年 1月 当社社外取締役(現任)
 2012年 6月

【重要な兼職】
 公認会計士

所有する当社株式の数
0株
取締役会への出席状況
23/23回
社外取締役候補者とした理由

公認会計士としての高度な専門的知識及び見識を有しております。
 2012年6月からは、当社社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員
 の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

9

(社外取締役)

再任

独立役員



いわたに としあき
岩谷 敏昭
(1962年1月20日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年 4月 弁護士登録
牛田・白波瀬法律事務所入所
- 1994年 6月 当社社外監査役
- 2000年10月 アスカ法律事務所開業(現在)
- 2001年 9月 弁理士登録
- 2009年 4月 甲南大学法科大学院教授(現任)
- 2013年 4月 大阪大学大学院高等司法研究科招聘教授(現任)
- 2013年 5月 大阪大学知的財産センター(現 知的基盤総合センター)特任教授(現任)
- 2015年 6月 当社社外取締役(現任)

【重要な兼職】

弁護士 弁理士

社外取締役候補者とした理由

弁護士及び弁理士としての高度な専門的知識及び見識を有しております。2015年6月からは、当社社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

なお、岩谷敏昭氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

23/23回

候補者番号

10

(社外取締役)


 うすい やすのり
薄井 康紀
 (1953年11月3日生)

再任
独立役員
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 厚生省(現 厚生労働省) 入省
 2006年 9月 厚生労働省政策統括官(社会保障担当)
 2008年 7月 社会保険庁総務部長・日本年金機構設立準備事務局局長
 2010年 1月 日本年金機構副理事長
 2013年12月 厚生労働省退職
 2015年12月 日本年金機構副理事長退任
 2016年 6月 当社社外取締役(現任)

所有する当社株式の数
0 株
取締役会への出席状況
23/23 回
社外取締役候補者とした理由

長年にわたり厚生労働行政に携わった豊富な知識・経験を有しております。2016年6月からは、当社社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

なお、薄井康紀氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数には、スズケングループ役員持株会における持分数を含めておりません。
3. 上田圭祐、岩谷敏昭、薄井康紀の各氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 当社は、上田圭祐、岩谷敏昭、薄井康紀の各氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引続き独立役員とする予定であります。
5. 上田圭祐、岩谷敏昭、薄井康紀の各氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって、上田圭祐氏は8年、岩谷敏昭氏は5年、薄井康紀氏は4年であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項及び当社の定款第28条の規定に基づき、上田圭祐、岩谷敏昭、薄井康紀の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。上田圭祐、岩谷敏昭、薄井康紀の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 2019年11月、当社は独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)の入札に関し独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。
- 社外取締役候補者上田圭祐、岩谷敏昭、薄井康紀の各氏は、それまで当該被疑事実を認識しておりませんでした。従前より取締役会等において法令順守の徹底を求めておりました。また立ち入り検査の後には、調査及び対応等に係る提言を行うなどしており、社外取締役としての職責を果たしております。

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府の経済政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大による大幅な景気下押し効果など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、2020年3月期を最終年度とする3カ年の中期成長戦略「One Suzuken 2019」において、お得意さまの真のニーズの追求と対応、多様な企業との協業による新たな機能やビジネスモデルの構築、さらに、低コスト経営の実現により更なる企業価値向上を目指してまいりました。

当連結会計年度においては、引続き、希少疾病薬や再生医療等製品を含むスペシャリティ医薬品の流通モデル構築、およびMS^(※1)の活動による新たな収益モデル構築に向け、多様な企業との協業を進め、「取引」から「取組」によるフィー獲得モデルへの転換を進めてまいりました。

具体的には、スペシャリティ医薬品トレーサビリティシステムである「キュービックス」を全国の地域中核病院などへ導入し、医薬品の流通品質向上に取り組んでおります。加えて、再生医療等製品の流通モデルの構築においては、当社グループの持つ機能やインフラ整備をもとに、ノバルティスファーマ株式会社のCAR-T細胞療法「キムリア」^(※2)の日本国内における流通受託に続き、ステラファーマ株式会社の頭頸部癌治療薬「ステボロニン[®]点滴静注バッグ」、日本セルヴィエ株式会社の脾臓がん治療薬「オニバイド[®]点滴静注」のスズケングループによる一社流通受託について、合意しております。当社グループは、厳格な温度管理と確実なトレーサビリティを確保しつつ、再生医療等製品を流通させる医療流通プラットフォームの構築を推進しております。

また、新たな医療情報プラットフォームの構築や新たなソリューションを提供するために、Dr.JOY株式会社、株式会社Welbyおよびエンブレース株式会社と資本業務提携を行い、両社共同の取組みによって、革新的なサービスや情報ビジネスを推進し、製薬企業や医療機関、保険薬局、患者さまへの新たな価値の提供を目指してまいります。

なお、当社グループは、安定的な配当の継続を基本に、連結配当性向30%を目処として配当を実施するとともに、2019年3月期から中期成長戦略「One Suzuken 2019」の最終年度である2020年3月期までの2年間平均総還元性向80%以上を目処として自己株式の取得を実施することにより、株主還元の実現を図るとともに、企業価値と資本効率の向上を目指してまいりました。その一環として、当連結会計年度に総額98億22百万円の自己株式を取得しております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2兆2,134億78百万円(前期比3.8%増)、営業利益は325億71百万円(前期比19.6%増)、経常利益は414億67百万円(前期比14.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は282億13百万円(前期比6.6%減)となりました。

なお、当社は2019年11月27日に、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。立ち入り検査を受けたことを厳粛に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力しております。

※1 MS (Marketing Specialist)

医薬品卸売業の営業担当者のこと。医療機関・保険薬局等を訪問し、医薬品の紹介、商談、情報の提供や収集を行う。

※2 CAR-T細胞療法「キムリア」

CAR-T細胞療法は、患者の末梢血から採取したT細胞に、遺伝子導入により、CD19抗原を認識して攻撃するCAR(キメラ抗原受容体)を発現させ、点滴で患者の体内に戻すことで投与される画期的な免疫療法です。「キムリア」は、2019年3月26日に、「再発・難治性CD19陽性のB細胞性急性リンパ芽球性白血病(B-ALL)」「びまん性大細胞型B細胞リンパ腫(DLBCL)」を適応として、国内でCAR-T細胞療法として初めて、厚生労働省より製造販売承認を取得しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(注)セグメント別の売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

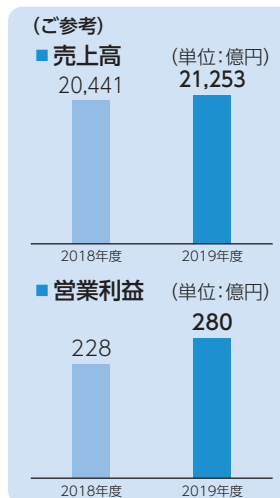
医薬品卸売事業

医薬品卸売事業では、医療用医薬品市場は、C型肝炎治療剤の販売減少や後発医薬品使用促進および2019年10月の消費税増税に伴う薬価改定ならびに新型コロナウイルス感染拡大による受診抑制の影響があったものの、抗悪性腫瘍剤の市場拡大やスペシャリティ医薬品等の新薬の寄与などにより、伸長したものと推測しております。

そのようななか、売上高は、市場伸長に加えて、主にスペシャリティ医薬品をはじめとする新薬の販売増加や個々のお得意さまのニーズにお応えする活動に継続して取組んだことなどにより増収となりました。

営業利益は、増収効果および個々の医療用医薬品の価値に見合った価格交渉を徹底したことなどにより増益となりました。

これらの結果、売上高は2兆1,253億73百万円(前期比4.0%増)、営業利益は280億84百万円(前期比22.9%増)となりました。



医薬品製造事業

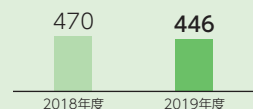
医薬品製造事業では、売上高は、新製品である2型糖尿病治療剤「メトアナ配合錠」の早期売上最大化に向け取り組むとともに、DPP-4阻害剤「スイニー錠」や高尿酸血症・痛風治療剤「ウリアデック錠」などを中心に販売促進に努めたものの、前期に研究開発売上があったこと、および糖尿病食後過血糖改善剤「セイブル錠」の特許切れに伴う後発医薬品の影響などにより減収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の抑制に努め、増益となりました。

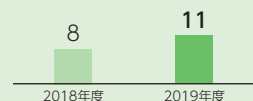
これらの結果、売上高は446億93百万円(前期比5.0%減)、営業利益は11億81百万円(前期比36.0%増)となりました。

なお、自社創薬により獲得したSK-1404を夜間頻尿治療薬として開発するため、杏林製薬株式会社とライセンス契約を締結し、共同で後期第Ⅱ相試験を実施してきましたが、杏林製薬株式会社の戦略上の理由によるライセンス契約解除の申し出があり、契約を終了(2020年2月5日)し、後期第Ⅱ相試験を中止しております。

(ご参考)
■売上高 (単位:億円)



■営業利益 (単位:億円)



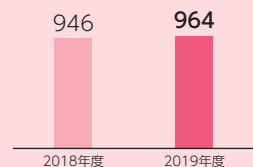
保険薬局事業

保険薬局事業では、売上高は、長期処方割合の増加ならびに新型コロナウイルス感染拡大による受診抑制などにより処方箋枚数は減少したものの、薬剤収入の増加や薬局のかかりつけ機能強化の取組みによる技術料収入の増加などにより、増収となりました。

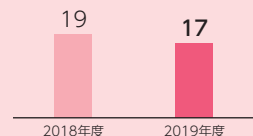
営業利益は、薬剤師の確保に伴う人件費の増加などにより減益となりました。

これらの結果、売上高は964億39百万円(前期比1.9%増)、営業利益は17億36百万円(前期比8.8%減)となりました。

(ご参考)
■売上高 (単位:億円)



■営業利益 (単位:億円)



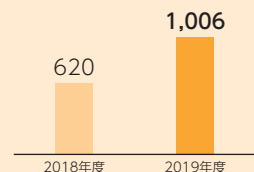
医療関連サービス等事業

医療関連サービス等事業では、売上高は、主に、メーカー支援サービス事業(医薬品メーカー物流受託・希少疾病薬流通受託)の受託が増加したことや、介護事業において利用者が増加したことなどにより増収となりました。

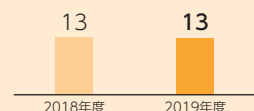
営業利益は、介護事業における増収効果があったものの、メーカー支援サービス事業の受託増加に伴い、流通を担っている医薬品卸売事業の設備投資や業務負荷などを考慮した料金体系に見直したことなどにより減益となりました。

これらの結果、売上高は1,006億73百万円(前期比62.1%増)、営業利益は13億63百万円(前期比1.6%減)となりました。

(ご参考)
 ■売上高 (単位:億円)



■営業利益 (単位:億円)



(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、95億52百万円であり、その主なものは、医薬品卸売事業における事業所の建替およびシステムの拡充であります。

なお、当連結会計年度の所要資金は自己資金で賄いました。

(3) 企業集団の対処すべき課題

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

国内における新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、当社グループは新型コロナウイルス感染症への対応として、医療機関・保険薬局などのお得意さまや当社グループ社員の健康に配慮し、いかなる状況下においても医薬品の安定供給を継続していくために、輪番制*による医薬品供給体制の構築を進めております。また、今後において刻々と変化する状況に対し迅速かつ適切に対応を進めてまいります。

* 輪番制・・・不測の事態に備えて、当社支店の人員規模やエリア事情を鑑み、職種に関係なく社員を複数グループに分けてシフトを組み、出勤と自宅待機の輪番により、支店ならびに物流センターのバックアップ体制を構築いたします。

2. 新中期成長戦略

当社グループを取り巻く環境は、規制緩和の促進、異業種の参入、デジタル化の進展などにより、想定を超えるスピードで大きく変化しており、今まさに大きな転換期にあると認識しております。当社グループは、このような環境変化に対応するため、新しいビジネスモデルの構築に取り組む一方、低コスト経営の実現に向けて取り組みを進めてまいりました。

そのようななか、当社グループは、健康創造領域で社会に貢献する企業として、より一層、既存事業を進化させていくと同時に、日本が目指す新たなデジタル社会である「Society 5.0」において、社会の課題を解決できる新たな事業展開を目指すとの考えのもと、2022年度を最終年度とする新中期成長戦略「May I “health” you ? 5.0」を策定いたしました。

今後、スズケングループが一体となって、それぞれの戦略骨子としている「第3の創業に向けた新事業の立ち上げ」、「各事業の成長と事業間シナジーの発揮」、「更なる筋肉質化」に取り組み、中期ビジョンにおける3つの「One」の実現、そしてそれぞれの「One」を連動して機能させることにより、更なる企業価値向上を目指してまいります。

<中期ビジョン1> Only One 「第3の創業に向けた新事業の立ち上げ」

- ① デジタル化時代の新たなビジネスモデルの構築
- ② 地域医療貢献ビジネスモデルの追求
- ③ プロダクトポートフォリオの拡充

<中期ビジョン2> As One 「各事業の成長と事業間シナジーの発揮」

- ① 医薬品卸売のビジネスモデル再構築
- ② カテゴリー変化に対応した2つの流通モデルの確立
- ③ 医薬品製造セグメントの事業改革
- ④ 保険薬局事業の成長
- ⑤ 介護事業の成長と黒字化
- ⑥ 中国・韓国事業の更なる強化

<中期ビジョン3> One point improvement 「更なる筋肉質化」

- ① 医薬品卸売オペレーションの抜本的な構造改革
- ② グループ間接機能の共同化
- ③ グループ本社機能の適正化

3. 公正取引委員会による立ち入り検査への対応

2019年11月、当社は独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)の入札に関し独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、立ち入り検査を受けたことを厳粛に受け止め、当局の検査に全面的に協力しております。

当社は、当局より検査を受けた事実を真摯に受け止め、改めてガバナンス体制の強化を図るため、2020年4月にコンプライアンス部、内部監査室の設置など組織再編を実施しております。

当社グループは、「コンプライアンスは行動の最上位にある」を掲げ、従業員一人一人のコンプライアンス意識のさらなる醸成に努め、社内ガバナンス体制の強化を図り信頼回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

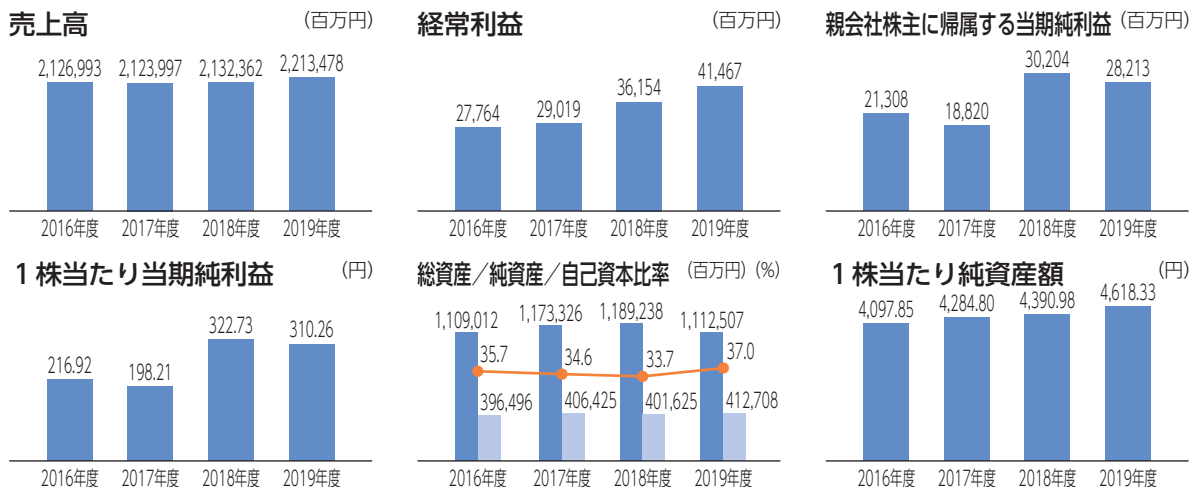
区 分	2016年度 第71期	2017年度 第72期	2018年度 第73期	2019年度 第74期 (当連結会計年度)
売上高	2,126,993 ^{百万円}	2,123,997 ^{百万円}	2,132,362 ^{百万円}	2,213,478 ^{百万円}
経常利益	27,764 ^{百万円}	29,019 ^{百万円}	36,154 ^{百万円}	41,467 ^{百万円}
親会社株主に帰属する当期純利益	21,308 ^{百万円}	18,820 ^{百万円}	30,204 ^{百万円}	28,213 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	216.92 ^{円 銭}	198.21 ^{円 銭}	322.73 ^{円 銭}	310.26 ^{円 銭}
総資産	1,109,012 ^{百万円}	1,173,326 ^{百万円}	1,189,238 ^{百万円}	1,112,507 ^{百万円}
純資産	396,496 ^{百万円}	406,425 ^{百万円}	401,625 ^{百万円}	412,708 ^{百万円}
1株当たり純資産額	4,097.85 ^{円 銭}	4,284.80 ^{円 銭}	4,390.98 ^{円 銭}	4,618.33 ^{円 銭}
自己資本比率	35.7%	34.6%	33.7%	37.0%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

3. 第73期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、第72期については当該会計基準等を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(ご参考)



(5) 重要な子会社の状況(2020年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社三和化学研究所	2,101	100.00	医薬品等の製造・販売
株式会社サンキ	1,081	100.00	医薬品等の販売
株式会社アステイス	946	100.00	医薬品等の販売
株式会社翔薬	880	100.00	医薬品等の販売
株式会社スズケン沖縄薬品	12	100.00	医薬品等の販売
ナカノ薬品株式会社	94	100.00	医薬品等の販売
株式会社スズケン岩手	97	100.00	医薬品等の販売
株式会社ファーコス	382	100.00 (100.00)	医薬品等の調剤

(注) 1. 上記の重要な子会社 8 社を含む連結子会社は 46 社であります。
 2. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。

(6) 企業集団の主要なセグメント(2020年3月31日現在)

医薬品卸売事業……………医薬品、診断薬、医療機器・材料等を販売する事業
 医薬品製造事業……………医薬品、診断薬等を製造する事業
 保険薬局事業……………医療機関からの処方箋に基づき調剤を行う事業

(7) 企業集団の主要拠点等(2020年3月31日現在)

- ① 当社本社 名古屋市東区東片端町 8 番地
- ② 営業拠点
 - 当社 名古屋市東区他 164 支店
 - 株式会社サンキ 広島市西区他
 - 株式会社アステイス 愛媛県松山市他
 - 株式会社翔薬 福岡市博多区他
 - 株式会社スズケン沖縄薬品 沖縄県島尻郡南風原町他
 - ナカノ薬品株式会社 栃木県宇都宮市他
 - 株式会社スズケン岩手 岩手県盛岡市他
 - 株式会社ファーコス 東京都千代田区他
- ③ 生産拠点
 - 株式会社三和化学研究所 名古屋市東区他

(8) 企業集団の使用人の状況(2020年3月31日現在)

区 分	使用人数	前期末比増減 (△は減少)
医薬品卸売事業	9,807	△ 176
医薬品製造事業	1,113	△ 9
保険薬局事業	3,178	96
医療関連サービス等事業	1,379	△ 19
合 計	15,477	△ 108

(注) 上記使用人数は、企業集団外から企業集団への出向者を含めております。

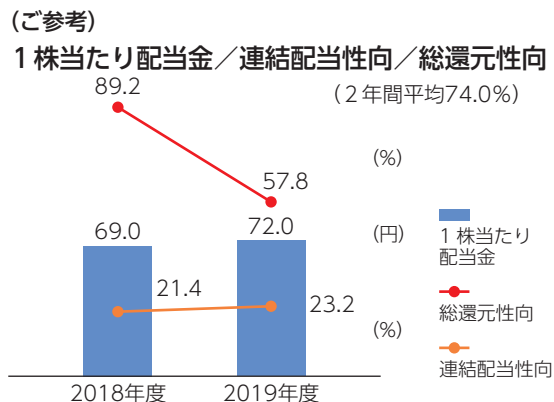
(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安定的な配当の継続を基本に、連結配当性向30%を目処として配当を実施するとともに、中期成長戦略「One Suzuken 2019」の最終年度である2020年3月期までの2年間平均総還元性向80%以上を目処として自己株式の取得を実施することにより、株主還元の充実を図るとともに、企業価値と資本効率の向上を目指してまいりました。

剰余金の配当につきましては、中間配当および期末配当の年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、当業界を取り巻く厳しい環境のなか、競争上の優位性を確保し、安定成長を維持するため、営業・物流・情報基盤の強化および新たな事業領域の拡大に配分を行ってまいります。

これらの方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては、普通配当を4円増配の1株当たり36円とし、「キュービックスシステム」展開3周年記念配当4円を加え合計40円といたしました。結果、中間配当金(1株当たり32円)を含めた通期配当金は1株当たり72円といたしました。



(注) 1. 2018年度は、記念配当10円を含めております。
2. 2019年度は、記念配当4円を含めております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

普通株式 374,000,000株

(2) 発行済株式の総数

 普通株式 103,344,083株
 (自己株式 14,169,231株含む)

(3) 当期末株主数

10,804名

(4) 大株主

株主名簿に基づく上位10名の大株主の状況は次のとおりであります。

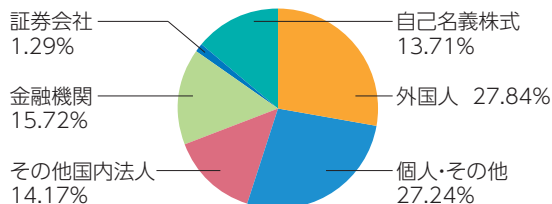
株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,059	5.67
塩野義製薬株式会社	3,256	3.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,141	3.52
別所弘子	3,099	3.47
伊澤久代	2,394	2.68
スズケングループ従業員持株会	2,172	2.43
別所芳樹	1,870	2.09
鈴木慶子	1,837	2.06
公益財団法人鈴木謙三記念医学応用研究財団	1,796	2.01
別所昌樹	1,747	1.95

(注) 持株比率は、自己株式(14,169,231株)を控除して計算しております。

(ご参考)

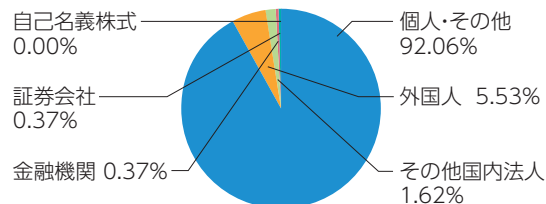
株主分布状況

所有者別株式構成状況



[発行済株式総数] 103,344,083株

所有者別株主構成状況



[株主総数] 10,804名

3.会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況(2020年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
別所 芳 樹	代表取締役 会長執行役員	
宮 田 浩 美	代表取締役 社長執行役員	
浅 野 茂	取締役 副社長執行役員 コーポレート本部長 兼リスクマネジメント・薬事担当	
斎 藤 政 男	取締役 専務執行役員 営業本部長	
伊 澤 芳 道	取締役 常務執行役員 ヘルスケア事業本部長	
田 村 富 志	取締役 常務執行役員 営業本部副本部長兼営業推進統轄部長	
上 田 圭 祐	取締役	公認会計士
岩 谷 敏 昭	取締役	弁護士・弁理士
薄 井 康 紀	取締役	
竹 田 憲 之	常勤監査役	
玉 村 充 徳	常勤監査役	
井 上 龍 哉	監査役	公認会計士・税理士 テクノホライゾン・ホールディングス株式会社 社外監査役
村 中 徹	監査役	弁護士 株式会社カプコン 社外取締役 古野電気株式会社 社外監査役

(注) 1. 取締役 上田圭祐、岩谷敏昭及び薄井康紀の3名は、社外取締役であります。また、監査役 井上龍哉及び村中徹の2名は、社外監査役であります。

なお、社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員として、各取引所に届け出ております。

2. 監査役 井上龍哉は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離し、取締役会の活性化及び機動的な業務執行体制の構築を目的に、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、21名で構成されており上記役員のうち、上田取締役、岩谷取締役及び薄井取締役を除く取締役は執行役員を兼務しております。

4. 代表取締役 会長執行役員である別所芳樹は、2020年4月1日付で取締役最高顧問に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	9名	423百万円(うち社外取締役	3名	36百万円)
監査役	4名	53百万円(うち社外監査役	2名	17百万円)

上記取締役(社外取締役を除く。)の報酬等の額には譲渡制限付株式による報酬額42百万円が含まれております。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬の決定につきましては、「取締役・執行役員・参事評価内規」「取締役・執行役員・参事処遇内規」に基づき、全社業績指標及び担当部門業績指標を用いた総合的な業績評価を実施し、「指名・報酬委員会」での総合的・客観的な検討を経て、取締役会にて報酬を定めております。

なお、取締役(社外取締役を除く。)に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

監査役の報酬の決定につきましては、「監査役報酬内規」に基づき、監査役会にて報酬を定めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

- イ. 井上監査役は、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社とテクノホライゾン・ホールディングス株式会社との間に取引関係はありません。
- ロ. 村中監査役は、株式会社カプコンの社外取締役及び古野電気株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社カプコン及び古野電気株式会社との間に取引関係はありません。
- ハ. 上田取締役は公認会計士、岩谷取締役は弁護士及び弁理士、井上監査役は公認会計士及び税理士、村中監査役は弁護士の資格を有しております。なお、当社との間に取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

2019年度の取締役会には、上田取締役が23回中23回、岩谷取締役が23回中23回、薄井取締役が23回中23回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、井上監査役が23回中23回、村中監査役が23回中22回、2019年度の取締役会に出席し、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。

なお、2019年度の監査役会には、井上監査役が15回中14回、村中監査役が15回中15回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

(3) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	87百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	153百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザリーサービス等を委託し対価を支払っております。
3. 監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠、過年度の監査計画と実績の状況等について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

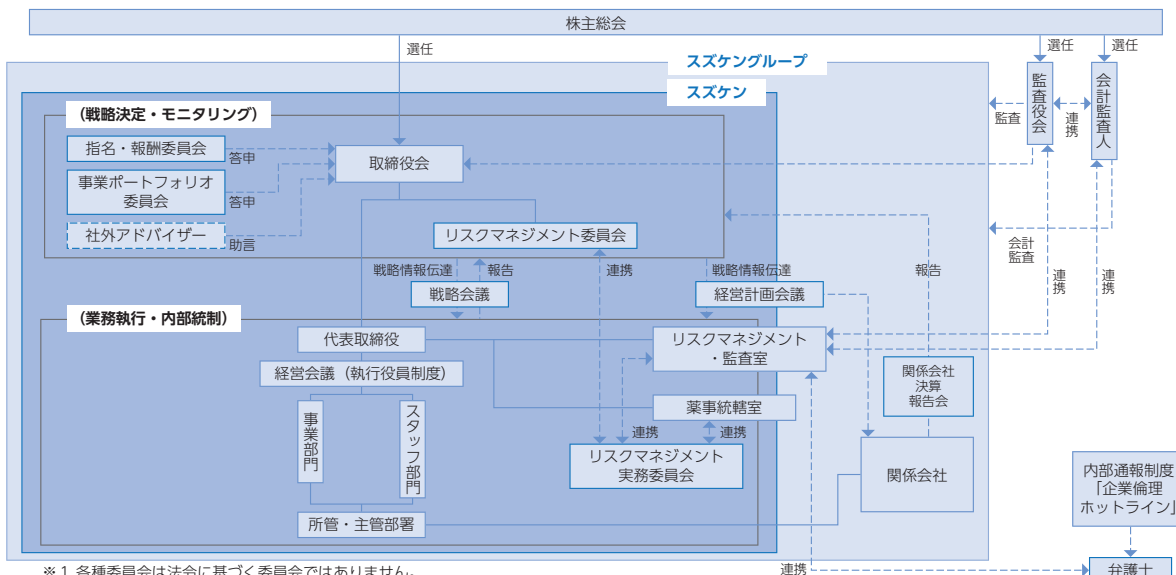
(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認める場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査役会は執行部門の見解を考慮のうえ、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5.業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(ご参考) ガバナンス全体概要図 (2020年3月31日現在)



※ 1.各種委員会は法令に基づく委員会ではありません。

2.当社は、ガバナンス体制の強化を図るため、2020年4月にコンプライアンス部、内部監査室の設置など組織再編を実施しております。

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」の構築の基本方針として以下のとおり決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社グループ経営理念及び当社の経営理念・行動指針である「SOFT21」並びに「企業倫理綱領」を重要な行動規範と定め、社内コミュニケーションシステム及び研修等を通じ、取締役、執行役員、参事及び従業員の倫理観の涵養と法令遵守を徹底する。
 - ロ. 取締役の職務執行の適法性・適正性については、幅広い見識・知見を有する社外取締役及び社外監査役の充実により、一層の監督機能・監督体制の構築に努める。
 - ハ. 社長直轄の内部監査を所管する「リスクマネジメント・監査室」が業務執行ラインの統制機能の有効性を監督し、適法性や適正性を継続的にモニタリングする。
- ② 取締役会の下部機構として、組織横断的かつ包括的にリスク管理を行う「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、「リスクマネジメント委員会」の下部機構として、リス

- ク管理を効果的・効率的に行うための「セグメント実務委員会」及び「リスクマネジメント実務委員会」、並びにグループ全体の販売情報提供活動の審査・監督機能をより有効的に行うための「販売情報提供活動審査・監督実務委員会」を設置し、継続的にモニタリングを行うとともに、内部通報制度「企業倫理ホットライン」により、当社及び子会社の取締役、執行役員、参事及び従業員の職務執行の健全性を保持する。
- ホ. 財務報告に係る内部統制については、社長直轄の「リスクマネジメント・監査室」がこれを補助・推進し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性の確保、関係諸規程の整備、ITの活用などによる最適な管理体制の構築に努めるとともに、従業員等に対する適正な業務執行に関する教育・指導により、実効性の高い運用を確保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役の職務の執行・意思決定に係る情報に関し、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に準拠して保存管理を行い、コーポレート本部担当執行役員が統括して管理する。
- ロ. 前項の情報の保管期間は法令及び「文書保管・保存期間一覧表」の定めに従う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. リスク管理規程を中心に情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、防災管理規程などを整備し、当社及び子会社に係るリスク(組織・戦略、情報管理、業務管理、コンプライアンス、事業継続、財務管理)を網羅的・総括的に管理する体制の構築・整備・運用を行っている。
- ロ. リスク管理が有効的に機能するよう、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、自律的・継続的にモニタリングを行う。また、リスク全般を一元的に管理する社長直轄の組織「リスクマネジメント・監査室」との緊密な連携により、業務執行上の危機管理及びリスク発現の未然防止や被害の最小化、被害の拡大防止に向けた取組みを推進する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 経営監督機能と意思決定機能を取締役が担い、業務執行を執行役員が担う体制とし、「取締役会規程」「執行役員規程」などによる職務権限の明確化により、迅速かつ効率的に職務を執行する。
- ロ. 取締役会は、明確な経営計画を策定し、その目標の全社的浸透を図るとともに、各部門を担当する執行役員は目標達成のための具体的かつ効率的施策を策定し、執行する。
- ハ. 取締役は、毎月2回の取締役会において、担当取締役・執行役員からの報告により、業務の執行状況及び適正性を監督・確認し、恒常的に目標達成の確度・効率性の向上のための施策を検討し、実施する。
- ニ. 社内コミュニケーションシステムなど、IT技術等の活用による全社的業務効率向上のための体制整備を推進する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- イ. 当社子会社の管理については、「関係会社管理規程」に準拠し、経営上の重要事項は逐一当社に報告するとともに、その意思決定については当社の承認を要する事とする。
- ロ. 監査役、リスクマネジメント・監査室及び会計監査人は当社及び子会社の定期的監査を行い、経営諸活動の執行状況を、独立的・客観的に評価を行う。また、監査において改善すべ

-
- き点が発見された場合、被監査部署・被監査子会社に対し勧告・助言を行い、必要に応じ改善状況の報告を求め、有効的な内部統制体制の保持に努める。
- ハ. 当社リスクマネジメント委員会を中心に、子会社のリスクマネジメント担当部門との緊密な連携により、グループ全体の有効的リスク管理体制の構築を推進する。
- 二. 当社は、当社子会社の経営・財務・総務その他の諸案件を所管部署が担い、事業運営に関する諸案件を主管部署が担う体制をとり、当社と当社子会社との相互間の連携を密にすることにより、当社子会社の取締役等の職務執行の効率化を確保し、経営を円滑に遂行する。
- ホ. 当社子会社は、当社グループ経営理念及び各社の経営理念並びに「企業倫理綱領」を重要な行動規範と定め、研修等を通じ、取締役、執行役員及び従業員の倫理観の涵養と法令遵守を徹底する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき従業員として、総務部法務・株式課統轄課長が監査役の補助を行う。
- ロ. 監査役が職務を円滑に遂行するため、さらに補助する従業員の設置を求める場合、取締役は原則としてこれに応諾するとともに、迅速に必要な協力を行う。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役会規程に基づき、総務部法務・株式課統轄課長の人事について監査役会と意見交換を行う。
- ロ. 監査役は職務執行を補助する総務部法務・株式課統轄課長及び必要に応じ監査役の職務執行を補助する従業員については、監査役は補助職務の範囲においては取締役以下、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役、執行役員及び従業員は監査役に対し、重要事項が生じた場合は適時報告を行う。また、経営会議・リスクマネジメント委員会等、監査役の社内重要会議への出席を通じ、逐次当社及び子会社の重要事項を報告する。
- ロ. リスクマネジメント・監査室長においては、監査役に対し定期的な監査報告を行い、また監査役の求めに応じ調査を行う。
- ハ. 当社及び子会社の取締役、執行役員、参事及び従業員は、「内部通報規程」に則り、法令・定款に違反する事実等を直接的若しくは「企業倫理ホットライン」を通じ、リスクマネジメント・監査室に報告する。また、リスクマネジメント・監査室は、必要に応じ接受した情報を監査役に報告を行う。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役、執行役員、参事及び従業員は、監査役からの報告要求や重要書類閲覧要求などに迅速に対応するとともに、監査役と取締役、会計監査人及びリスクマネジメント・監査室等との定期的意見交換の機会確保や、社内重要会議への出席機会の確保などにより、監査役の監査業務の実効性向上に努める。
- ロ. 監査役は職務の執行に生ずる費用の前払又は償還の処理については、監査役の請求により円滑に行うものとする。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
 当社は、「企業は社会の公器であること」の認識及び「高い倫理観」の上に立ち、積極的に社会的責任を果たしていくとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には毅然とした態度で臨む。
- イ. 重要な行動指針である「企業倫理綱領」及び「企業倫理綱領細則」にて、反社会的勢力・団体からの不当・不法な要求等に対する姿勢及び具体的対策を明文化し、社内コミュニケーションシステム等を通じた教育・研修により、全ての役員、執行役員、参事及び従業員への周知徹底に努める。
- ロ. 子会社のリスク管理責任者を含め、当社グループにかかるリスクに関する検討を行う「リスクマネジメント委員会」にて、外部専門機関等から入手した反社会的勢力に関する情報を共有・注意喚起を図る。
- ハ. 反社会的勢力への対応は総務部を統括部署とし、警察当局や愛知県企業防衛対策協議会等、外部専門機関との緊密な連携体制を整える。
- ニ. 反社会的勢力が取引先や株主となり、不当・不法な要求をする被害を未然に防ぐよう、適正な企業調査の実施及び外部専門機関等からの反社会的勢力に関する情報の早期収集に努める。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムの適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りであります。
- ① 取締役・取締役会
 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程並びにその他社内規程に基づき、重要事項を審議・決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の状況を監督します。当期は23回の取締役会を開催し、法令により定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員からの報告を通じ、職務執行の的確性・効率性等を相互に監督・監視しております。
- 取締役会での意思決定の妥当性及び職務執行の適法性・適正性の確保につきましては、監査役が常時取締役会に出席、意見表明を行い、多面的に監督・監視を行っております。
- ② 監査役・監査役会
 当社の監査役会は、原則として月1回、その他必要に応じて開催しております。当期は15回の監査役会を開催し、監査結果の報告を行うほか、必要な事項について協議を行っております。
- 各監査役は監査役会の定めた監査役監査基準、年度の監査方針・監査計画に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、主要な事業所及び子会社において、業務及び財産の状況、法令等の遵守体制、リスク管理体制等の内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて監査を行っております。なお、必要に応じて子会社から報告を受けております。
- また、監査役として社内の課題に精通した常勤監査役と、それぞれが法律、会計の専門家である社外監査役を選任し、モニタリング機能の充実を図っております。

③ 内部監査

当社の内部監査は、社長直轄のリスクマネジメント・監査室監査課が担当し、内部監査規程に基づき、当社の事業所及び子会社を対象として、コンプライアンスの徹底、リスクコントロールを重点に、内部統制が的確に機能しているかについて監査を行っております。

リスクマネジメント・監査室は、年度ごとに監査計画を立案し、社長より承認を受けた「監査計画」に基づき、実地監査と書面監査を併用して行い、監査終了後は社長に「監査報告書」を提出しております。「監査報告書」の内容から社長が改善を必要と認めた事項について、リスクマネジメント・監査室は被監査部署に対し「改善指示書」により改善指示を行い、改善計画の作成とその実施状況について「監査改善状況報告書」にて報告させております。

なお、当期は10事業所、子会社5社の監査を実施しております。

④ リスクマネジメント体制

当社グループは、リスクの発現を予防する「未然の防止」、リスクが発現した際に速やかにその状況を把握し、迅速かつ適切に対処する「影響の最小化」をリスクマネジメントの第一義としております。これらの取り組みを通してステークホルダーからの信頼を高め、当社グループの企業価値の維持向上を図っております。

リスクマネジメント体制をさらに確固たるものにするため、取締役会の下部機構として、「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループ全体におけるリスク管理を行っております。

また、当社グループのリスクマネジメントを効果的、効率的に行うために、「リスクマネジメント委員会」の下部機構として3つの実務委員会を設置しております。当社と子会社が参画する事業セグメントごとにリスク全般の実務を担う実務委員会、さらに、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に沿った適切な販売情報提供活動を製販一体となって行っていくために、販売情報提供活動審査・監督実務委員会を設置しております。

各委員会では、各事業の特性に合わせたリスクの洗い出しを行い、グループで共有して重点的に取り組むリスクを設定し、リスクの未然防止と低減を主としたマネジメントの強化を図っております。

なお、当期は「リスクマネジメント委員会」を4回開催し、また「リスクマネジメント実務委員会」を12回開催し、リスクの分析・評価及びリスク対策の推進を行っております。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

社長直轄の組織であるリスクマネジメント・監査室が中心となり、内部統制に関連する諸規程・マニュアルの整備や、運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、運用状況の継続的モニタリングを行い、内部統制の経営者評価が確実にできる体制を整えております。

(注)本事業報告中の記載数値は、単位未満を切捨てて表示しております。

ただし、前期比増減率、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び自己資本比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表(2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度	前年度(ご参考)	科 目	当 年 度	前年度(ご参考)
【 資 産 の 部 】	1,112,507	1,189,238	【 負 債 の 部 】	699,798	787,613
流 動 資 産	862,208	937,208	流 動 負 債	674,124	761,806
現金及び預金	167,521	212,579	支払手形及び買掛金	644,161	730,656
受取手形及び売掛金	486,991	500,943	未払法人税等	8,517	10,441
有 価 証 券	44,108	52,304	返品調整引当金	487	541
商品及び製品	134,166	140,691	賞与引当金	7,756	7,622
仕 掛 品	2,298	2,250	そ の 他	13,201	12,544
原材料及び貯蔵品	3,262	3,214	固 定 負 債	25,674	25,807
仕入割戻し等未収入金	22,429	23,045	繰延税金負債	17,480	17,657
そ の 他	2,657	3,536	再評価に係る繰延税金負債	1,337	1,337
貸倒引当金	△ 1,228	△ 1,356	役員退職慰労引当金	246	382
固 定 資 産	250,298	252,030	退職給付に係る負債	3,165	3,116
有形固定資産	116,940	116,776	そ の 他	3,444	3,313
建物及び構築物	56,490	53,643	【 純 資 産 の 部 】	412,708	401,625
機械装置及び運搬具	3,723	4,160	株 主 資 本	381,596	369,847
工具、器具及び備品	2,357	2,462	資 本 金	13,546	13,546
土 地	52,366	52,609	資 本 剰 余 金	39,131	39,083
リ ー ス 資 産	1,496	1,433	利 益 剰 余 金	386,233	364,783
建設仮勘定	505	2,466	自 己 株 式	△ 57,315	△ 47,565
無形固定資産	11,081	13,629	その他の包括利益累計額	30,242	30,926
投資その他の資産	122,276	121,624	その他有価証券評価差額金	35,744	36,097
投資有価証券	89,014	88,975	土地再評価差額金	△ 5,821	△ 5,821
長期貸付金	497	516	為替換算調整勘定	0	80
繰延税金資産	2,478	2,323	退職給付に係る調整累計額	318	570
退職給付に係る資産	15,953	15,278	非支配株主持分	869	850
そ の 他	15,264	15,426	負 債 純 資 産 合 計	1,112,507	1,189,238
貸倒引当金	△ 932	△ 896			
資 産 合 計	1,112,507	1,189,238			

連結損益計算書(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度		前年度(ご参考)	
売上高		2,213,478		2,132,362
売上原価		2,019,408		1,943,050
売上総利益		194,069		189,311
返品調整引当金戻入額		541		524
返品調整引当金繰入額		487		541
差引売上総利益		194,124		189,294
販売費及び一般管理費		161,552		162,066
営業利益		32,571		27,228
営業外収益		9,419		9,443
受取利息及び配当金	1,714		1,822	
受入情報収入	5,897		5,756	
その他	1,807		1,864	
営業外費用		524		516
支払利息	53		55	
不動産賃貸費用	238		233	
その他	232		228	
経常利益		41,467		36,154
特別利益		1,551		11,185
固定資産売却益	362		1,619	
投資有価証券売却益	891		9,313	
関係会社株式売却益	157		-	
その他	140		252	
特別損失		1,210		1,860
固定資産除売却損	349		290	
減損損失	369		1,502	
独占禁止法関連損失	419		-	
その他	72		67	
税金等調整前当期純利益		41,808		45,479
法人税、住民税及び事業税	13,607		13,709	
法人税等調整額	△77	13,529	1,393	15,102
当期純利益		28,279		30,376
非支配株主に帰属する当期純利益		66		171
親会社株主に帰属する当期純利益		28,213		30,204

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	13,546	39,083	364,783	△ 47,565	369,847
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 6,754		△ 6,754
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			28,213		28,213
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1			1
連 結 範 囲 の 変 動		△ 3	△ 8		△ 11
自 己 株 式 の 取 得				△ 9,828	△ 9,828
自 己 株 式 の 処 分		50		79	129
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	47	21,450	△ 9,749	11,748
当 期 末 残 高	13,546	39,131	386,233	△ 57,315	381,596

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	36,097	△ 5,821	80	570	30,926	850	401,625
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△ 6,754
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							28,213
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							1
連 結 範 囲 の 変 動							△ 11
自 己 株 式 の 取 得							△ 9,828
自 己 株 式 の 処 分							129
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 352	-	△ 79	△ 251	△ 684	18	△ 665
連結会計年度中の変動額合計	△ 352	-	△ 79	△ 251	△ 684	18	11,083
当 期 末 残 高	35,744	△ 5,821	0	318	30,242	869	412,708

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

区 分	当 年 度	前 年 度	区 分	当 年 度	前 年 度
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,808	45,479	定期預金の預入による支出	△ 8,910	△ 16,326
減 価 償 却 費	10,719	10,772	定期預金の払戻による収入	8,157	15,533
減 損 損 失	369	1,502	有価証券の取得による支出	△ 34,089	△ 35,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 92	△ 137	有価証券の売却及び償還による収入	46,300	33,300
その他の引当金の増減額(△は減少)	△ 58	△ 35	有形固定資産の取得による支出	△ 8,270	△ 5,803
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 987	△ 1,344	有形固定資産の売却による収入	509	3,002
受取利息及び受取配当金	△ 1,714	△ 1,822	無形固定資産の取得による支出	△ 3,428	△ 3,016
支 払 利 息	53	55	投資有価証券の取得による支出	△ 1,079	△ 1,109
固定資産除売却損益(△は益)	△ 13	△ 1,329	投資有価証券の売却及び償還による収入	1,472	11,026
投資有価証券売却損益(△は益)	△ 891	△ 9,313	そ の 他	536	332
売上債権の増減額(△は増加)	13,897	△ 7,529	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,199	1,938
たな卸資産の増減額(△は増加)	6,385	△ 5,230	財務活動によるキャッシュ・フロー		
仕入割戻し等未収入金の増減額(△は増加)	615	805	短期借入金の純増減額(△は減少)	△ 20	△ 10
仕入債務の増減額(△は減少)	△ 86,371	24,231	長期借入金の返済による支出	△ 6	△ 85
未払消費税等の増減額(△は減少)	2,961	△ 1,804	リース債務の返済による支出	△ 556	△ 560
そ の 他	841	△ 1,524	自己株式の取得による支出	△ 9,828	△ 20,545
小 計	△ 12,476	52,774	配 当 金 の 支 払 額	△ 6,754	△ 6,059
利息及び配当金の受取額	1,948	2,106	非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 0
利 息 の 支 払 額	△ 53	△ 55	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,167	△ 27,261
法 人 税 等 の 支 払 額	△ 15,408	△ 13,092	現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 24	△ 12
法 人 税 等 の 還 付 額	172	19	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 41,810	16,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,817	41,751	現金及び現金同等物の期首残高	217,025	200,609
			現金及び現金同等物の期末残高	175,215	217,025

貸借対照表(2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度	前年度(ご参考)	科 目	当 年 度	前年度(ご参考)
【 資 産 の 部 】	1,004,118	1,080,233	【 負 債 の 部 】	703,128	784,112
流 動 資 産	779,494	852,878	流 動 負 債	687,191	768,060
現金及び預金	118,854	169,236	支 払 手 形	1,718	2,605
受 取 手 形	818	1,496	電 子 記 録 債 務	8,414	8,780
電 子 記 録 債 権	3,536	3,304	買 掛 金	597,950	684,506
売 掛 金	492,564	501,461	未 払 金	6,842	7,479
有 価 証 券	44,108	52,304	未 払 法 人 税 等	5,848	8,610
商 品 及 び 製 品	98,793	103,713	関 係 会 社 預 り 金	57,846	50,036
仕 掛 品	87	79	返 品 調 整 引 当 金	383	422
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	323	337	賞 与 引 当 金	3,982	3,911
仕 入 割 戻 し 等 未 収 入 金	20,121	20,599	そ の 他	4,204	1,707
そ の 他	1,177	1,347	固 定 負 債	15,937	16,051
貸 倒 引 当 金	△ 891	△ 1,002	繰 延 税 金 負 債	13,300	13,642
固 定 資 産	224,623	227,354	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,337	1,337
有 形 固 定 資 産	60,225	60,119	そ の 他	1,299	1,071
建 物	24,045	23,654			
構 築 物	1,060	1,093			
機 械 及 び 装 置	1,880	2,122			
車 両 運 搬 具	45	34			
工 具、器 具 及 び 備 品	1,071	1,179			
土 地	31,606	31,613			
リ ー ス 資 産	116	-			
建 設 仮 勘 定	398	420			
無 形 固 定 資 産	9,389	11,355	【 純 資 産 の 部 】	300,989	296,120
ソ フ ト ウ ェ ア	8,365	9,668	株 主 資 本	276,304	271,081
そ の 他	1,024	1,686	資 本 金	13,546	13,546
投 資 其 他 の 資 産	155,009	155,879	資 本 剰 余 金	40,749	40,699
投 資 有 価 証 券	67,556	67,498	資 本 準 備 金	33,836	33,836
関 係 会 社 株 式	58,193	58,164	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,913	6,862
関 係 会 社 出 資 金	2,323	2,323	利 益 剰 余 金	279,323	264,401
長 期 前 払 費 用	19,343	19,801	利 益 準 備 金	3,278	3,278
前 払 年 金 費 用	219	241	そ の 他 利 益 剰 余 金	276,044	261,123
敷 金 及 び 保 証 金	4,277	4,476	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	614	614
そ の 他	356	420	別 途 積 立 金	100,000	100,000
貸 倒 引 当 金	△ 6,019	△ 5,584	繰 越 利 益 剰 余 金	175,430	160,508
資 産 合 計	1,004,118	1,080,233	自 己 株 式	△ 57,315	△ 47,565
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	24,685	25,039
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,506	30,861
			土 地 再 評 価 差 額 金	△ 5,821	△ 5,821
			負 債 純 資 産 合 計	1,004,118	1,080,233

損益計算書(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度		前年度(ご参考)	
売 上 高		2,001,182		1,919,773
売 上 原 価		1,891,751		1,815,157
売 上 総 利 益		109,431		104,616
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		422		401
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		383		422
差 引 売 上 総 利 益		109,470		104,595
販売費及び一般管理費		87,642		87,606
営 業 利 益		21,827		16,989
営 業 外 収 益		9,495		9,001
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,150		2,737	
受 入 情 報 収 入	4,803		4,660	
そ の 他	1,540		1,603	
営 業 外 費 用		664		1,477
支 払 利 息	44		42	
そ の 他	619		1,434	
経 常 利 益		30,658		24,513
特 別 利 益		1,064		10,667
固 定 資 産 売 却 益	334		225	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	730		9,313	
そ の 他	-		1,128	
特 別 損 失		659		289
固 定 資 産 除 売 却 損	212		96	
独 占 禁 止 法 関 連 損 失	419		-	
そ の 他	28		192	
税 引 前 当 期 純 利 益		31,063		34,890
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,574		9,979	
法 人 税 等 調 整 額	△ 187	9,387	257	10,236
当 期 純 利 益		21,676		24,654

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	13,546	33,836	6,862	40,699	3,278	614	100,000	160,508	264,401	△ 47,565	271,081
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 6,754	△ 6,754		△ 6,754
当期純利益								21,676	21,676		21,676
自己株式の取得										△ 9,828	△ 9,828
自己株式の処分			50	50						79	129
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	50	50	-	-	-	14,921	14,921	△ 9,749	5,222
当 期 末 残 高	13,546	33,836	6,913	40,749	3,278	614	100,000	175,430	279,323	△ 57,315	276,304

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	30,861	△ 5,821	25,039	296,120
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 6,754
当期純利益				21,676
自己株式の取得				△ 9,828
自己株式の処分				129
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 354	-	△ 354	△ 354
事業年度中の変動額合計	△ 354	-	△ 354	4,868
当 期 末 残 高	30,506	△ 5,821	24,685	300,989

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社スズケン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 松 真 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 部 彰 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 原 由 寛 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スズケンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スズケン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社スズケン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 松 真 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 部 彰 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 原 由 寛 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スズケンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありませんでしたが、事業報告への記載通り、当社は2019年11月27日に、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。監査役会としましては、当社の当該検査への対応等について引き続き監視・検証してまいります。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

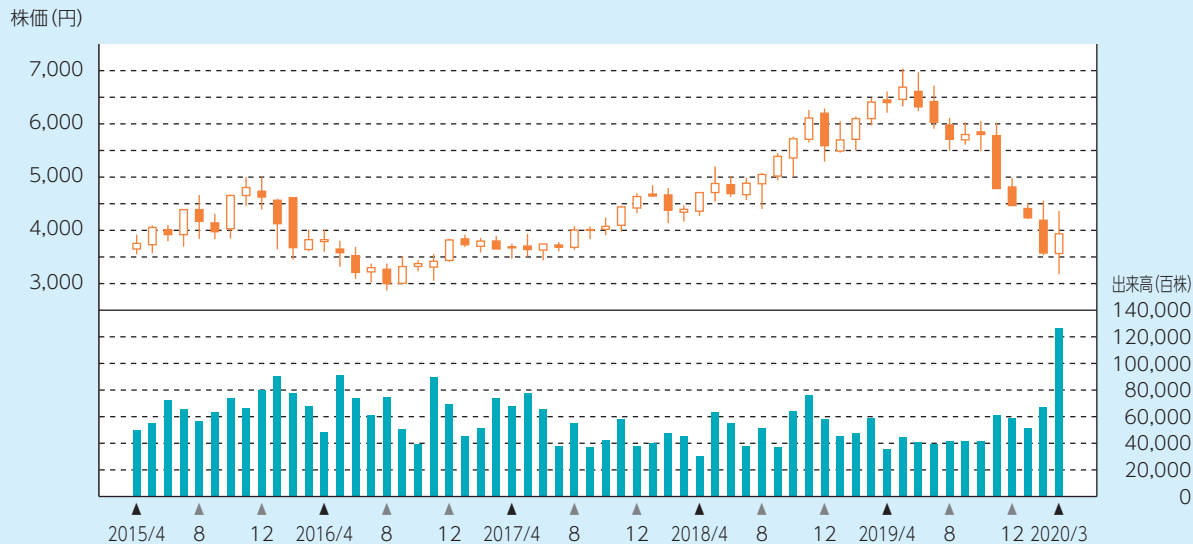
2020年5月8日

株式会社スズケン 監査役会

常勤監査役	竹	田	憲	之	◎
常勤監査役	玉	村	充	徳	◎
社外監査役	井	上	龍	哉	◎
社外監査役	村	中		徹	◎

株価の推移

最近5年間の株価及び出来高の推移



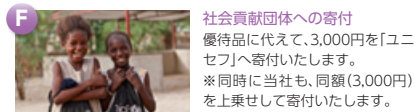
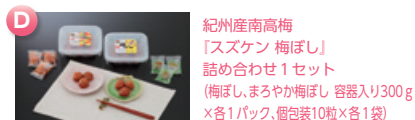
ご参考

株主の皆さまへのご案内

株主優待制度のご案内

毎年3月31日現在で当社株式を100株以上ご所有の株主さまに、3,000円相当の自社取扱商品等の複数コースの中から1つを選択していただけます。

2020年3月31日現在の 対象株主さまへの株主優待コース



©UNICEF/UNI146415/Dicko
提供(公財)日本ユニセフ協会

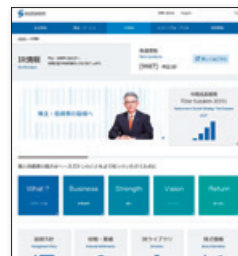
当社ウェブサイトのご案内

スズケングループをより深くご理解いただくため、会社情報、製品・サービスに関する情報、IR情報、スズケングループCSRに関する情報などを掲載しています。



IR情報

IR情報には、中期成長戦略、業績・財務データ、IRライブラリ(決算短信、有価証券報告書、統合報告書)、株式情報などを掲載しています。



『スズケングループ統合報告書』
スズケングループにおける事業、業績、ESG(環境・社会・ガバナンス)に関する取り組みをまとめたレポートです。2020年版は、2020年8月下旬に当社ウェブサイトに掲載予定です。

メール配信サービス

スズケンのニュースリリースの中から、IRに関するニュースをEメールで配信いたします。メール配信を希望される方は当社ウェブサイトの「メール配信サービス」または右のQRコードからご登録ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



スズケンIRニュース
(携帯版)

株主MEMO

事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

6月

剰余金の配当基準日

期末配当3月31日 中間配当9月30日

単元株式数

100株

上場証券取引所

東京証券取引所 市場第1部
名古屋証券取引所 市場第1部
札幌証券取引所

公告方法

公告は電子公告により、当社ウェブサイトに掲載いたします。

(<https://www.suzuken.co.jp/company/ir/index.html>)

ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

※取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

株式に関する諸手続きのご案内

住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴う手続き等は、下記宛にお願いいたします。

証券会社でお取引をされている株主さま

■ 手続きお問合せ先 お取引の証券会社

特別口座に記録されている株主さま

■ 手続きお問合せ先 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)

※過去にお受取りになられていない配当金につきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主総会会場ご案内図

会場

株式会社スズケン 本社ビル 2階ホール

名古屋市東区東片端町 8番地 TEL (052) 961-2331

交通

- | | |
|---|---|
| <p>1 地下鉄 桜通線・名城線</p> <p>2 地下鉄 桜通線</p> <p>3 名鉄 瀬戸線</p> <p>4 市バス 幹名駅1系統 (上飯田行・大曾根行)</p> <p>5 市バス 幹名駅1系統 (名古屋駅行)</p> <p>6 市バス 幹栄1系統 (如意住宅行・水分橋行)</p> <p>7 市バス 黒川12系統 (中切町行)</p> <p>幹栄1・栄14系統 (栄行)</p> <p>黒川12系統 (博物館行)</p> <p>東巡回 (茶屋ヶ坂行)</p> | <p>「久屋大通」駅下車、北改札1A出口北へ徒歩約10分</p> <p>「高岳」駅下車、改札1出口北へ徒歩約10分</p> <p>「東大手」駅下車、南へ徒歩約10分</p> <p>「市政資料館南」下車、東へ徒歩約2分</p> <p>「東片端」下車、西へ徒歩約3分</p> <p>「東片端」下車、西へ徒歩約4分</p> <p>「東片端」下車、西へ徒歩約5分</p> |
|---|---|



(注) 株主総会会場には駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。
 本年は、お土産の配布はございません。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。